

## 川崎市告示第191号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定した者に対して、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 地方公共団体情報システム機構

代表者名 理事長 椎橋 章夫

所在地 東京都千代田区一番町 25 番地

### 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市手数料条例第2条4号、6号、13号、14号、18号の各号に定める手数料

### 3 指定日

令和6年4月1日

### 4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで